

Symposium

NPOの新たなリソース 『プロボノ』活用術

NPO法成立からはや10余年。すでに認証をえた法人は、全国で4万を超えています。しかし、財政や事業の企画・実施などの経営力の脆弱さ、体外的な広報を含めた説明責任の不足などの問題を指摘する声が強いことも事実です。こうした問題に対して、ファンドレイジング力の強化や標準的な会計基準が制定されるなどしています。とはいえ、だれが、こうした問題に対処するための作業を担うのかといえ、NPOの外部のファンドレイザーや会計関係の専門家になるのでしょうか。けれども、そのためには、資金が必要で、大半のNPOには、その資金がありません。このような状況の中で、最近、関心を集めているのが、専門家のスキルや経験をボランティアで提供するプロボノです。「NPOの先進国アメリカ」では、弁護士や会計士を含めたさまざまな専門家や企業の経営者や従業員が、理事やアドバイザーなどになり、NPOの活動を内部から支えています。NPOの新しいリソース、プロボノを日本でどのように活用していけばいいのでしょうか。「NPOを通じて共生社会の実現をめざす」ことをミッションに掲げる、大阪市立大学大学院創造都市研究科都市共生社会研究分野は、このような問題意識に基づき、意欲ある専門家や企業関係者をどのように集め、そのスキルや経験を活用していくのかについて議論していく場を設けようと考えました。参加は無料、予約も必要ありません。お忙しいとは思いますが、ぜひ、ご参加ください。なお、このシンポジウムは、都市共生社会研究分野の入試広報の一環として行うため、終了後、同分野の入試説明を簡単に行わせていただきます。

日時 2012年7月2日（月）午後6時30分～9時
 会場 大阪市立大学文化交流センター・ホール
 大阪市北区梅田1-2-2-600 大阪駅前第2ビル6階
 （下の地図参照）
 JR北新地駅真上、大阪駅徒歩5分、地下鉄西梅田駅徒歩3分
 講師 田中尚樹（市民福祉団体全国協議会・専務理事）
 広瀬雄樹（積水ハウス・CSR室長）
 司会 柏木宏（大阪市立大学大学院創造都市研究科・教授）
 協力 女性と仕事研究所
 予約 不要
 参加 無料

プロボノとは？

ラテン語で「公共善のために」を意味する pro bono publico の略。元々、弁護士をはじめとした法律に携わる職業の人々が、無報酬で行う、ボランティアの公益的な事業、または法律家の公益的な活動を指していた。現在では、各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキル、経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般、または、活動に参加する専門家自身を指すようになっている。

都市共生社会研究分野とは？

2003年、大阪梅田で開校された社会人向けの大学院、大阪市立大学大学院創造都市研究科の分野のひとつです。「NPOをツールに共生社会の実現をめざす」人材の育成をミッションに掲げて、実践的な調査・研究・教育活動を実施しています。

★お問い合わせ★
 大阪市立大学大学院
 都市共生社会研究分野

☆電話 080-6107-9099
 ☆Email: info@co-existing.com
 ☆URL: http://www.co-existing.com
 できるだけ、メールでお願いします。

